

県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆様へ

# 全国で変異株が猛威を振るっています！

## 夏休み明けも引き続き感染予防対策の徹底をお願いします！



この度、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令・延長されました。鳥取県内においても8月に入り、県外往来が起因と推定される感染（2次感染等を含む）が連日確認されています。新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請（不要不急の外出や移動を控える）も9月12日まで延長されました。

現在、家庭内感染例の増加により、世帯員全員が感染するなど以前と比べ児童生徒が感染しやすい状況になっており、今後も強い危機感を持って対応する必要があります。変異株であっても基本的な感染予防対策は変わりませんが、ウイルスは対策の隙を狙っています。各ご家庭におかれましても、改めて新型コロナウイルス感染症への最大限の注意と感染予防対策の徹底をお願いします。

鳥取県版新型コロナ警報（8月19日現在）

全国での感染急拡大の中、依然として県内でも感染が多い状況であり、今後も県外との往来を控えていただくとともに、感染予防対策を徹底するなど、引き続きのご協力をお願いします。

| 地域   | 発令区分 | 備考    |
|------|------|-------|
| 東部地区 | 警報   | 8/16～ |
| 中部地区 | 警報   | 8/10～ |
| 西部地区 | 警報   | 8/6～  |

### デルタ株感染嚴重警戒情報

全国各地で過去最高の感染者を記録するなど、感染力の強いデルタ株の感染が全国で急拡大し、本県においても県内全域に拡大しています。感染予防のレベルアップをお願いします。

嚴重警戒区域

全県

### ～ 新学期に向け、感染予防対策の徹底を～

- ◎ 正しいマスク（飛沫感染の防止には、不織布のマスクが最も効果が高いとされる）の着用、密閉・密集・密接のそれぞれを回避し、感染予防対策を徹底しましょう。（マスクの着用については、運動時や息苦しさ・体調不良を感じた際は適宜外し、こまめな水分補給や休憩をとるなど熱中症対策を優先すること。）
- ◎ 外から教室等に入る時やトイレの後、給食（昼食）の前後など流水と石けんでこまめに丁寧に手洗いをしましょう。
- ◎ 給食（昼食）時は机を向かい合わせにせず、十分な間隔（1m以上）を空けるなど対応しましょう。また、食事中は黙食とし、会話の際はマスクを着用しましょう。
- ◎ 教室等のこまめな換気を実施しましょう。（できる限り2方向のドアや窓を同時に開けること。）
- ◎ 特に多くの人が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ、PC用マウスやキーボード、タブレットの画面）は1日1回程度、アルコール消毒液等を含んだ布で拭きとりましょう。

※PCR検査を受けられる場合は、平日はもちろんのこと、休日の場合も必ず学校へ連絡（検査結果の報告を含む）をしていただきますよう、引き続きお願いします。

### 新型コロナウイルス感染症に関する県内の相談窓口

倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には外出せず、まずはかかりつけ医に連絡しましょう。受診の際は、事前に受診方法等を確認するとともに、マスクを着用し、できるだけ公共交通機関の利用を避けて受診いただくようお願いします。相談先に迷う場合は、「受診相談センター」にご相談ください。

| 受付時間                  | 受診相談センター連絡先                 |                   |                   |
|-----------------------|-----------------------------|-------------------|-------------------|
| 9:00～17:15<br>※土日祝日含む | (電話) 0120-567-492 (コロナ・至急に) |                   |                   |
|                       | (ファクシミリ) 0857-50-1033       |                   |                   |
| 上記以外の時間               | 東部地区                        | 中部地区              | 西部地区              |
|                       | (電話) 0857-22-8111           | (電話) 0858-23-3135 | (電話) 0859-31-0029 |



陽性者と接触歴がある方や接触した可能性があるなどのご心配な場合は、各地区の保健所（接触者等相談センター）にご相談ください。

| 地区           | 電話 (8:30～17:15) | ファクシミリ (平日 8:30～17:15) |
|--------------|-----------------|------------------------|
| 東部 (鳥取市保健所内) | 0857-22-5625    | 0857-20-3962           |
| 中部 (倉吉保健所内)  | 0858-23-3135    | 0858-23-4803           |
| 西部 (米子保健所内)  | 0859-31-0029    | 0859-34-1392           |

【学校教育に関する相談窓口】鳥取県教育委員会事務局体育保健課 0857-26-7527 (平日 8:30～17:15)